

令和6年度 第1回 橿原市地域公共交通会議 議事録

日 時	令和6年6月28日（金）14:00～15:45
場 所	大和信用金庫3階 第1会議室
出席者 (16名)	<公共交通会議委員> 橿原市 市長 亀田忠彦《会長》 奈良交通株式会社 乗合事業部統括部長 大西秀樹（代理：堀川正規） 一般社団法人奈良県タクシー協会 専務理事 葛城滝男 一般社団法人奈良県タクシー協会橿原支部 支部長 奥野陽子（代理：関俊昭） 西日本旅客鉄道株式会社 地域共生室長 杉田精教（代理：飯田慎也） 橿原市自治委員連合会 会長 梶谷佐千代《副会長》 社会福祉法人橿原市社会福祉協議会 常務理事 吉田紀子 橿原市老人クラブ連合会 会長 植田紘一 橿原市障害者団体協議会 会長 寺前耕一 一般社団法人橿原市観光協会 会長 中谷昌紀 国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局 支局長 本田泰彦（代理：鈴木健） 奈良県県土マネジメント部中和土木事務所 所長 渡邊義明 橿原市都市マネジメント部 部長 川田茂人 奈良県橿原警察署 署長 今西寿広（代理：赤井一昌） 橿原商工会議所 会頭 佐藤進（代理：高井剛） 奈良県県土マネジメント部リニア・地域交通課 課長 深田大寛（代理：竹之内耀大）
欠席者 (3名)	公益社団法人奈良県バス協会 専務理事 井上景之 近畿日本鉄道株式会社 大和八木駅長 大野豊 奈良県交通運輸産業労働組合協議会 事務局長 渡邊英一
事務局 (7名)	橿原市都市デザイン部 部長 中谷 昌之 副部長 近澤 紀文 都市計画課 課長 今北 英之 主幹 栗山 賢治 課長補佐 島田 正吾 係長 幾川 剛 主査 長井 太志
その他	明日香村総合政策課（議題2、3に関連）
傍聴者	3名

〔報告1〕 橿原市地域公共交通計画の進捗報告及び令和6年度実施事業について

<議題1> 令和5年度決算報告並びに令和6年度予算（案）について <承認>

<議題2> 橿原市公共交通確保維持事業に係る計画について <承認>

<議題3> あすかデマンド乗合交通について <承認>

<議題4> 運賃協議分科会の設置について <承認>

〔報告2〕 真菅地区乗合交通 令和6年度実証実験の実施について

〔報告3〕 広域路線バスについて

(事務局)

皆様、お待たせいたしました。

本日は何かとご多用のところにも関わりませず、お集まり頂き、誠にありがとうございます。それでは、ただいまより令和6年度 第1回橿原市地域公共交通会議を開催いたします。

本日、司会を務めます、橿原市都市デザイン部都市計画課の島田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の傍聴希望者が3名おられますので、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(委員より「異議なし」の声)

それでは、ご入場をお願いいたします。

本来、会長より開催のご挨拶を申し上げるところですが、別件公務のため亀田市長の到着が遅れておりますので、割愛させていただきます。何卒ご容赦ください。

ここで、前回の会議以降、人事異動、役員改選等により会議委員の変更がありましたので、ご紹介させていただきます。

西日本旅客鉄道株式会社 地域共生室長 杉田 精教(すぎた きよのり)様です。

奈良県県土マネジメント部中和土木事務所 所長 渡邊 義明(わたなべ よしあき) 様です。

国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局 支局長 本田 泰彦(ほんだ やすひこ) 様、本日は代理で鈴木 健(すずき けん) 様にご出席いただいております。

橿原商工会議所 会頭 佐藤 進(さとう すすむ) 様、本日は代理で高井 剛(たかい つよし) 様にご出席いただいております。

奈良県県土マネジメント部リニア・地域交通課 課長 深田 大寛(ふかだ ひろのり) 様、本日は代理で竹之内 耀大(たけのうち ようだい)様にご出席いただいております。

また、議題の関係者として明日香村 総合政策課 様にもご出席いただいております。

「出席者一覧」と「座席表」とを合わせてご確認ください。

続きまして、お手元の資料のご確認をお願いいたします。

「次第」、「本会議規約」、「橿原市地域公共交通計画の冊子」、「出席者一覧」、「座席表」、また「本日の議案資料」として、

報告1 橿原市地域公共交通計画の進捗報告及び令和6年度実施事業について

議題1 令和5年度決算報告並びに令和6年度予算(案)について

議題2 橿原市公共交通確保維持事業に係る計画について

議題3 あすかデマンド乗合交通について

議題4 運賃協議分科会の設置について

報告2 真菅地区乗合交通 令和6年度実証実験の実施について

報告3 広域路線バスについて

です。不足はございませんでしょうか。

ありがとうございます。

また、改選された委員の皆様には、合わせて「委嘱状及び解嘱状」をお渡しさせていただいておりますのでご確認ください。

それでは、『橿原市地域公共交通会議』を進めてまいります。

なお、本会議の議事録は、作成後、一般に公表しております。

本日も議事録作成のため、会議につきましては録音させていただきますので、ご了承願います。

本会議は、委員総数１９名のところ、本日１５名の委員がご出席でございます。

よって、過半数の委員のご出席により、橿原市地域公共交通会議規約第５条第２項の規定に基づき、本会議が成立していることをご報告いたします。

本会議の議長につきましては、規約第５条第１項によりまして、「会長」が務めることになっております。

会長が到着するまでの間は、規約第３条第５項に基づき、その職務の代理を副会長にお任せさせていただきます。突然の代役となり大変恐縮ではございますが、榊谷副会長、議事の進行をお願いいたします。

（議長【榊谷副会長】）

大変不慣れではございますが、市長到着までの間、議長を務めさせていただきます。どうぞ皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

○報告１ 橿原市地域公共交通計画の進捗報告及び令和６年度実施事業について

（議長【榊谷副会長】）

それでは報告１『橿原市地域公共交通計画の進捗報告及び令和６年度実施事業について』、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

それでは報告１『橿原市地域公共交通計画の進捗報告及び令和６年度実施事業について』事務局よりご報告させていただきます。

まずは『橿原市地域公共交通計画』の進捗報告をさせていただきます。

計画では３つの基本方針を定めております。基本方針に対応する取り組みを進めることで、計画全体の目標である、①地域公共交通の利用者数の回復、②地域公共交通に対する市の財政負担の維持、③地域内フィーダー系統補助路線の収支率の改善、の達成を目指しております。

計画ではＡ－１からＣ－６まで施策を掲げております。

そのＡ－１の実施施策として令和５年度は国、県と強調しながら、路線バスへの補助及びコミュニティバスの運行委託による現行バス路線の維持を図りました。

Ａ－２はＣ－２と同じ内容になりますが、コミュニティバスの利用促進策として、近鉄百貨店とコミバスのコラボキャンペーンを実施しました。

Ａ－３として、近鉄大阪線耳成駅バリアフリー工事を近畿日本鉄道様が実施されております。工事前と工事後の写真を載せております。工事前は地下改札となっておりましたが、スロープを設置し地上改札化を図られておられます。北側改札は既に完成して供用済みであり、現在実施中の南側改札の工事は９月に竣工予定となっております。

B－１の実証運行は昨年１月の会議でも報告させていただいた乗合ますが号の実証運行です。

C－１は、奈良県が策定しておられる『奈良県地域公共交通計画』に基づいて『エリア公共交通検討会議』に出席し、関係市町村、事業者間で広域的な課題・取組について議論しました。

C－３は、広報かしはらで公共交通に関する特集記事を掲載しました。令和５年１２月号で特集記事を掲載し、公共交通の危機的状況に触れつつ、計画を策定したこと、住民主体の取組みとして『乗合ますが号』を実施していることなどを報告させていただきました。

C－５の公共交通学習の実施に向けて教育委員会と調整については、小学校での授業形式での実施を含めて協議を進めました。

これらを計画し、数値化して進捗管理を行っております。

概ねすべての項目で達成しております。達成できていないのは、B－②の「地域が主体的に地域公共交通を考える取り組み数」として２件としているところ、真菅地区の１件のみとなっています。最終年度までにはもう１件増やしていきたいと考えています。C－③の「公共交通学習を実施する学校数」を延べ１６校としているところ、まだ実施には至らず０となっております。

それらの取組みを踏まえて公共交通の利用がどうなったのかということで、続いてフィーダー系統の利用者状況についてご報告いたします。

細かい数字の説明は割愛しますが、市内フィーダー系統として補助している３路線すべて利用者数が回復している傾向が見られました。

収入状況についても、どの路線も利用者数が増えたことで運送収入が回復しております。コロナ禍中の手厚い補助がなくなったことで国庫補助が減少していますが、運送収入の回復により市の負担額はいずれも減っており、市内で完結するフィーダー系統は概ね良好な経過となっています。

一方で、橿原市では市町村をまたぐ広域路線バスにも補助を行っており、広域路線が走る市町村と協調して費用負担しているところですが、この広域路線バスの利用率があまり回復しておらず、市の公共交通の維持に対する費用負担としては増額している状況です。

この広域バス路線の費用分担の推移ですが、コロナ後も運送収入自体が減ってきており、国庫補助も先ほどと同じ理由で減少しておりますので、結果として市町村の負担が増加しています。市内路線で見られた回復傾向が広域バス路線では見られません。

以上を踏まえて令和５年度までの計画全体の進捗を報告します。

かしはら市コミュニティバスの利用者数は順調な回復が見られます。奈良交通路線バスの利用者数については、奈良交通様で情報整理中とのことで今回の会議には間に合いませんでしたので、また追ってご報告させていただきます。

近鉄・ＪＲの利用者数についても順調に回復しております

バス路線維持に係る市の財政負担総額ですが、こちらの目標は費用負担の維持となっていますので目標自体は達成していますが、負担額は先ほどの説明のとおり増額している状況です。

市内フィーダー系統、コミュニティバスの収支率については順調に改善している状況です。

続いて令和６年度の取組予定についてご報告させていただきます。

A－１として路線バスへの補助とコミュニティバスの運行委託による現行バス路線の維持、A－２としてコミュニティバスのサービスの改善を図りたいと考えております。A－３として昨年度から実施している耳成駅バリアフリー工事を秋の完成に向けて近鉄様を中心に動いていただきたいと思います。

B－１としてこの後も報告させていただきますが、真菅地区での実証実験を今年度も実施したいと

思います。

C-1についてもこの後触れさせていただきますが、特に広域路線バスについて関係部局、関係機関とで協議・調整を進めてまいります。C-2として観光・商業施設・地元企業等との連携を図ってまいりたいと思います。C-5として令和5年度に実施に至らなかった公共交通学習の実施に向けて引き続き調整を行っていきたいと考えております。

(司会)

ここで亀田会長が到着されましたので、以降の議事進行は、亀田会長にお願いいたします。亀田会長どうぞよろしくお願いいたします。

梶谷副会長におかれましては、突然のお願いにも関わりませず、議長を務めていただき、誠にありがとうございました。

(議長【亀田会長】)

改めまして檀原市長の亀田でございます。会長の私が遅れたことについて誠に申し訳ございません。また、突然の代役を務めていただきました梶谷副会長におかれましては、急なお願いとなり申し訳ありませんでした。

ここからは私が会の進行を務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは只今の事務局の説明に、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。

(委員【奈良県タクシー協会】)

かしはら市コミュニティバスの利用について1人1乗車についての市の負担額はいくらですか。

(事務局)

利用者負担額は170円、土日祝ダイヤについては65歳以上の高齢者と学生は半額の90円でご乗車いただいております。金額の差はありますがその点については考慮せず、合計金額を単純に人数で割らせていただいたところ、市は利用者1人に対して438円負担している計算となります。

(議長【亀田会長】)

他に何かご質問はありますか。

ご質問がないようですので、報告1の令和6年度の取組については、引き続き関係する各主体の皆様のご協力・連携をお願いしたいと思います。

それでは、次の議事に移ります。

○議題1 令和5年度決算報告並びに令和6年度予算(案)について

(議長【亀田会長】)

それでは議題1『令和5年度決算報告並びに令和6年度予算(案)について』、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは議案 1 『令和 5 年度決算報告並びに令和 6 年度予算（案）について』、事務局よりご説明いたします。

まず令和 5 年度決算についてご説明します。

歳入は負担金、繰越金、雑入の 3 つございます。負担金は檀原市からの負担金です。決算額は予算額と同額の 500,000 円です。

繰越金は令和 4 年度分からの繰越金です。決算額は予算額と同額の 3,307,554 円です。

雑入は預金利息です。決算額は 40 円で予算額より 10 円増額です。

以上を合計した歳入の決算額は 3,807,594 円となっております。

歳出は会議費、事務費、事業費、予備費の 4 つです。

会議費は会議所、施設借上料、通知郵便代を支出し、決算額は 24,984 円です。

事務費は消耗品費を支出し決算額は 1,699 円です。

事業費はコミュニティバス案内・啓発事業等、檀原市地域公共交通計画書印刷製本費を支出し、予算額 3,500,000 円に対し、決算額は 331,290 円です。

予備費は 227,584 円を予算計上していましたが決算額は 0 円です。

以上を合計した歳出の決算額は 357,973 円となっております。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた 3,449,621 円は令和 6 年度予算に繰り越すこととします。

以上で令和 5 年度決算報告を終わります。

令和 5 年度決算につきましては、本日の会議に先立ちまして、監事により出納監査を実施していただきましたのでご報告願います。

(監事【吉田常務理事】)

出納監査について報告いたします。

今般、檀原市地域公共交通会議の令和 5 年度収入支出決算について監査したところ、関係書類並びに証拠書類は出納検査上の数字に符号したので、その収支は正当なものと認める。

令和 6 年 6 月 18 日 檀原市地域公共交通会議 監事 植田 紘一 吉田 紀子

以上です。

(事務局)

ありがとうございます。続いて令和 6 年度予算案についてご説明します。

まず歳入について、負担金の今年度予算額は 200,000 円です。繰越金が多いため前年度より減額しております。

繰越金は、令和 5 年度決算の説明のとおりで 3,449,621 円です。

雑入の今年度予算額は 79 円です。

以上を合計した歳入の予算額は 3,649,700 円となっております。

続いて歳出について、会議費 50,000 円、事務費 30,000 円、事業費 3,500,000 円としており、いずれも前年度と同額です。

予備費として 69,700 円計上しております。

事業費について補足させていただきます。

備考欄に、コミュニティバス利用促進事業、公共交通啓発事業と記載しておりますが、コミュニテ

ィバス利用促進事業は、具体的には、前年度に実施した近鉄百貨店とのコラボ企画を今年度も実施したいと考えておりその啓発費用、また、コミュニティバスへのバスロケーションシステムの導入費用を想定しております。

公共交通啓発事業は、広報誌での周知を含め公共交通について啓発するために必要となる費用を想定しております。

以上のとおり、令和6年度の予算額は3,649,700円です。

表の下部に※で「令和6年度末の余剰金については、橿原市に返還する予定です。」と記載しておりますが、余剰金が現在多くなっていますので、年度末に余剰金を橿原市に返金する予定としています。以上で議案1の説明を終わります。

（議長【亀田会長】）

只今の説明に、ご意見・ご質問等はございませんか。

ご意見等はないようですので、ここからは決を採っていきたいと思います。

それでは、委員の皆さま 議題1について、一括で決算・予算の承認を求めたいと思いますが、事務局の説明のとおりでよいでしょうか。

（委員より「異議なし」の声）

「異議なし」の声を頂きましたので、議題1『令和5年度決算報告並びに令和6年度予算（案）について』承認いたします。案の字は消しておいていただければと思います。

○議題2 橿原市公共交通確保維持事業に係る計画について

（議長【亀田会長】）

それでは議題2『橿原市公共交通確保維持事業に係る計画について』、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

議題2『橿原市公共交通確保維持事業に係る計画について』、事務局より説明をさせていただきます。

こちらは毎年6月に開催するこの会議の場でご説明させていただいています。

市内バス路線の国庫補助に関するものとなっています。国庫補助を受けて市内を走る市内完結のバス路線をフィーダー系統と言いますが、こちらは定量的な目標を定めて国土交通大臣に計画を認定申請する必要があります。

橿原市の該当路線としては『八木耳成線』『神宮イオンモール、神宮観音寺線』『かしはら市コミュニティバス』となっております。市の北東部を走っているのが『八木耳成線』、市の南東部を走っているのが『かしはら市コミュニティバス』、市の西部を走っているのが『神宮イオンモール、神宮観音寺線』です。神宮イオンモール線と神宮観音寺線はこちらの計画上、統一した路線とみなしております。

今回の申請から、令和4年度に策定した『橿原市地域公共交通計画』に定める目標や内容と今回の

申請とをリンクさせる必要がありますので、申請書には冊子の何ページ目に記載してあるかを明記した上で該当ページを抜粋し添付しております。

以降は別紙の説明をいたします。

まずは維持事業を行う目的と必要性ですが、『八木耳成線』は市域北東部から大和八木駅までを結んでおります。『神宮イオンモール線』は市域西部と檀原神宮前駅とを結んでおります。『神宮観音寺線』は市域南西部と檀原神宮前駅とを結んでおります。『かしはら市コミュニティバス』は市域南東部と大和八木駅とを結んでおります。

いずれも人口集積地区と公的施設、大型商業施設、医療施設、主要駅を連結する役割を担っております。これらの路線の確保維持は住民の生活交通手段の存続のために必要と捉えております。

定量的な目標として利用者数と収支率をあげております。ここで記載の令和5年度は令和4年10月から令和5年9月までの1年間を年度として示しております。

令和5年度実績を参考に、そこから向上できるような目標設定をしております。

目標達成のために行う事業としては、コミュニティバスの利用促進として近鉄百貨店との連携施策などを行って周知を図っていきます。また、広報・啓発については、効果の高い情報発信を行うため、発信方法の工夫・研究を行っていきます。最後に、公共交通学習の機会創出に向けて引き続き教育委員会と調整を行っていきたいと考えております。

続いて維持事業に要する費用についてご説明いたします、運行費用総額から運行収入と国庫補助金を差し引いた差額分市が負担しております。八木耳成線、神宮イオンモール・神宮観音寺線については奈良交通様での補助金という形で負担しており、かしはら市コミュニティバスは檀原市が運行しておりますので委託料という形で費用負担しております。

令和7年度の運行費用総額の見込については、八木耳成線35,457,000円、神宮イオンモール・神宮観音寺線24,792,000円、かしはら市コミュニティバス21,900,000円となっておりますが、人件費や燃料費の高騰などの影響で変動する可能性があります。

これまでの協議会の開催状況と主な議論については記載のとおりです。

最後に、明日香村におけるかしはら市コミュニティバスの位置づけについてご説明します。

当該バスは明日香小山という明日香村内の停留所を通っており、事前に明日香村様にご意見をお尋ねした内容として、明日香村住民の利用を想定しておらず、『明日香村地域公共交通計画』に生活交通としての位置づける予定はなく、費用負担を今後行う方針はないと伺っております。

これらを資料一式として国土交通大臣への申請を行いたいと考えております。

（議長【亀田会長】）

ただ今の説明について、かしはら市コミュニティバスを一部乗入れさせていただいております明日香村様は、計画書の内容についてご意見はございませんか。

（明日香村）

事務局のほうからお話がありましたように、明日香村住民の生活交通としての位置づけではなく、明日香村としての費用負担も行っておりませんので、異論はありません。

（議長【亀田会長】）

ありがとうございました。それでは、ご意見・ご質問等はございませんか。

（委員【奈良県タクシー協会】）

『橿原市地域公共交通計画』の３５ページに「市内支線」という記載があり、その具体例として「地域主体の移動手段」が書かれています。これは具体的に想定しているものがありますか。

（事務局）

交通不便地域に新たな移動手段を確保するための一例としてあげています。昨年度と今年度を実施する『乗合ますが号』がこの位置づけに近いものと考えていますが、この取り組みはまだ実証実験の段階です。

（議長【亀田会長】）

他に質問等はございませんか。

（委員【奈良県タクシー協会橿原支部】）

橿原市として、電車、バス、タクシーという既存の公共交通と乗合ますが号についてどのように位置づけておられますか。

乗合交通については今年度新たにルート設定をされて、八木方面のミグランスやイオンモールへの乗り入れをするということで、タクシー協会としても地元や市の担当者と何度か協議をさせていただき協力させていただきますが、既存のバス路線と重複している路線が設定されていたり、大規模施設に乗り入れることで既存のタクシー事業に若干の影響が出るのではないかと懸念があります。

次の議案の明日香デマンド交通では、橿原神宮前駅への乗り入れを考えておられると聞いていますが、これも既存のバス路線のあるところに乗り入れていくということです。地域の交通事業を維持していくためには相互補完して、既存の公共交通と各乗合交通とをうまくリンクさせていくべきだと考えています。

橿原市としてその点についてチグハグなところが見受けられますので、その辺りをどのようにお考えかお聞かせください。

（事務局）

今年度の乗合ますが号のルート設定などについてタクシー協会とご協議をさせていただいているところです。

電車、バス、タクシーのそれぞれが受け持つ役割については十分認識しているところであり、相互補完しながら、各主体を守りながら事業実施していく必要があるということ、それぞれをうまく乗継ぐことで市民の足になるように考えていくべきことについては承知しています。

ただ、去年に始めたこの実証実験ですが、去年は思ったほど乗っていただけず、あまりデータを得られない結果となりました。今年度はご指摘のとおり少し過剰なサービスになっている可能性はありますが、乗っていただき過ぎるぐらいのデータをとりたいと考えております。その結果を見て、事業者に及ぼしている影響なども含めて確認させていただき、一緒に考えていきながら今後の本格運行に向けて協議を進めていきたいと考えております。

改めまして相互補完することについては十分承知しております。

（委員【奈良県タクシー協会橿原支部】）

乗合ますが号で言えば、地元の困りごとがあることについては十分尊重していますが、その意見にあまりにも左右されてしまうと、実施事業者が走行に危険なルートを通らないといけないというようなことも出てきます。

住民のニーズを汲むことは大事だとは思いますが、それに左右され過ぎて行政が立ち位置を誤ると良くないように思うのが一点です。

もう一点は、公共交通事業としては鉄道、バス、タクシーの3つがありますが、タクシー事業者はほぼ何も補助をもらっていません。逆に福祉券で1割負担しているぐらいで、事業者としての企業体制が弱い状況です。

昨今の人手不足も重なって、奈良県南部の御所、高田、桜井、五條などでは運転手の人数がかなり減っており、夜の10時以降になるとタクシーがほとんど走っておらず、走っているのは運転代行が白タクをしていたりするのが多いというのが現実です。

橿原市についてはかろうじてタクシー事業を維持していますが、近隣市町村を見るとほとんど走っていない。補助がほしいということではないですが、タクシー事業者は資本力が弱く影響を受けやすいということを汲んでいただき、既存の公共交通が維持できるような後押しを市でしていただきたいと考えています。

また、土日の八木駅などでも白タクが本当に多く、弊社でも該当車両のナンバーをいくつか記録している状況です。警察でも取り締まりをお願いしたいです。

（事務局）

タクシー事業者に市から補助をしているという状況ではありませんが、ドライバー不足ということは社会問題であると認識しています。国の規制緩和ということもありますが、先だつての乗合ますが号での協議の場でも、タクシー事業者のほうから運転手募集の宣伝を地元を手伝ってほしいというようなお話もありましたが、そういったことに対して市は協会だけの問題にはせず、ともに考えて何かお手伝いできることがあればしていきたいと考えています。

（議長【亀田会長】）

既存の公共交通事業者の皆様にはまずは事業継続してもらい、ということを念頭に置いた上で新しい事業を進め、本末転倒にならないようにしていきたいと考えていますのでよろしくお願いします。

警察とも情報共有をしていただいて違法なことはしっかりと摘発していくことで正常な状況を作っていくことが大事だと思いますので、重ねてよく申し上げたいと思います。

他にご質問などはございませんか。

それではご質問などないようですので、議題2について事務局の説明のとおりでよいでしょうか。

また、この後、事務局において国への申請手続きを進めて参りますが、以降の事務処理を事務局に一任してよいでしょうか。

（委員より「異議なし」の声）

「異議なし」ということでご承認いただきましたので、事務局にてよろしくお願いします。

○議題３ あすかデマンド乗合交通について

（議長【亀田会長】）

それでは議題３『あすかデマンド乗合交通』について、こちらは明日香村様からの付議案件です。
明日香村 総合政策課 様よりご説明をお願いします。

（明日香村）

明日香村総合政策課の福井でございます。

本日は明日香村の公共交通についてお時間をいただきまして誠にありがとうございます。

明日香デマンド交通の檀原神宮前駅東出口への乗り入れについてご説明させていただきます。

明日香デマンド交通について簡単にご説明させていただきます。

令和４年１２月からAIによる配車及び予約ができるシステムを活用したあすかデマンド乗合交通の実証運行を行っております。運行区域は明日香村全域と檀原市の一部及び高取町の一部となっております。

檀原市域においては、大和檀原病院、イズミヤ檀原神宮前店、菖蒲町４丁目への乗り入れをさせていただいているところです。

実証運行から１年半経過しており、利用者数が着実に増加してきています。

一方で高齢者、障がい者、妊産婦などスムーズな移動ができない方々を中心に、あすかデマンド交通で檀原神宮前駅まで乗り入れできるようにしてほしいという声が多数寄せられています。

議会で述べられているわけではありませんが、議員からのご意見や、高齢者から約３０件、子育て世帯からも５件程度の声があがっています。

これらの状況を踏まえ、あすかデマンド交通を檀原神宮前駅東出口に乗り入れさせていただきたいと考えております。

場所については奈良交通バス停の北側の場所を利用することを想定しております。

あすかデマンド乗合交通の利用者数は全体としても増加しておりますが、檀原市での乗降も増えてきている状況です。檀原市での乗降は大和檀原病院とイズミヤとなっています。明日香村には総合病院がございませんので、大和檀原病院での乗降が多いです。

明日香村民にとって檀原神宮前への乗り入れは非常に有用ですので、ぜひとも認めていただきたいと考えております。

（議長【亀田会長】）

只今の説明に、ご意見・ご質問等はございませんか。

（委員【奈良交通株式会社】）

路面に「バス」と標示された場所を増設予定とされていますが、現在は弊社のバスの待機スペースとして使用しております。仮に弊社バスが待機していた場合の運用方法を教えてください。

また、デマンド交通がこのスペースに待機する可能性があるかを教えてください。

（明日香村）

運用方法についてですが、原則奈良交通のバスを優先する取り回しとなっております。バスが停まっている場合は躲して別の場所を使用します。

また、その場所で待機しないようにします。降車の際にはそれほど時間がかからないとは思いますが、乗車の時に前もってその場所で待機することのないような運用をする予定です。

その運用方法については現在検討中ですが、運行いただいている檀原タクシー様と協議のうえで奈良交通様のご迷惑にならないようにしていきたいと考えています。

（委員【奈良交通株式会社】）

バスの運行に支障のないようにしていただけるということですが、待機場所の手前にバス乗り場が2バスございます。そちらから発進するバスにも影響のないようにしていただければと思います。

実施後に予期せぬ問題等が発生する場合もございますので、その際は再度協議させていただきようお願いいたします。

（明日香村）

その都度協議させていただきますのでよろしくお願いいたします。

（委員【奈良県タクシー協会】）

このこと自体についての意見ではありませんが、今後の施策として、もっと鉄道の吉野線に乗ってもらって飛鳥駅や岡寺駅を利用してもらって吉野にも行ってもらう方策を考えていただければと思います。

（議長【亀田会長】）

本日、近鉄様はご欠席ですが、貴重なご意見かと思しますので檀原市と明日香村とで連携をしながらそういったPRなどを検討していければと思います。

（明日香村）

相互補完について申し上げます。赤かめ周遊バスという奈良交通の路線が通っていない箇所を補完する観点ですかデマンド交通が始まっております。

赤かめ周遊バスとあすかデマンド交通を乗りついで行ってもらおうというのが本来の趣旨といったところもございますが、そうした周知ができていなかったことを痛感しています。

乗り継ぎは周知が大切かと思いますが、利用する立場からすれば便利な方を利用しますので、周知だけでは実際に乗り継いでもらうことは難しいと思います。そこで、明日香村では、乗り物、施設、駐車場を結ぶデジタル共通券を発行する調整をしております。

例えば、デマンド乗合交通と奈良交通のバスとをつないでセットで安く乗っていただけるようなものです。こうしたものを打ち出していくことで相互補完できる仕組みを検討しておりますのでよろしくお願いいたします。

（議長【亀田会長】）

他に何かございませんでしょうか。

ご意見等がないようですので、議題3について、承認するという事でよろしいでしょうか。

(委員より「異議なし」の声)

それでは、議題3『あすかデマンド乗合交通』について承認いたします。

ご説明いただきました明日香村 総合政策課 様は、ここで公務のためご退席されます。ありがとうございました。

(明日香村 退出)

○議題4 運賃協議分科会の設置について

(議長【亀田会長】)

それでは引き続き議事を進行いたします。

それでは議題4『運賃協議分科会の設置について』、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは議案4 運賃協議分科会の設置について、事務局よりご説明いたします。

コミュニティバスの運賃改定に関する内容です。

まずは、コミュニティバスの現状整理ということですが、コミュニティバスの運行区間は、平日は大和八木駅～橿原市昆虫館まで、土日祝はその区間に加えて昆虫館～橿原神宮前駅までとなっています。平日の最も多い利用ニーズは大和八木駅～医大病院玄関口となっています。

令和5年度の乗降調査の表でお示しのとおり、大和八木駅と医大病院玄関口の乗降数が多く、その区間の利用ニーズが高いことを表しています。

コミュニティバスは大和八木駅～医大病院玄関口の区間で奈良交通の4本の路線バスと重複しております。

この重複区間の運賃ですが、現状でコミュニティバス170円、奈良交通路線バス220円となっており50円の差額が生じています。

当初はどちらも同じ170円でしたが、社会情勢に合わせて奈良交通様が、H21、H26、R6と値上げをされてきた一方で、コミュニティバスが値上げをしてこなかったことで差額が生じています。

同一区間で差額があることによってコミュニティバスに利用が流れており、今後もそうなることが予測されます。

そうすると①奈良交通路線バスの利用者の減少・減収、②医大より南の昆虫館方面へ行きたい人などが乗れなくなる、などの影響が生じます。

そのため、170円の運賃を是正することが必要だと考えます。

運賃改定するためには「運賃協議分科会の設置」が必要です。

コミュニティバスの運賃は「協議運賃」という運賃であり、バス事業者が決定するものではなく、関係者間で協議をして決定するものとなっています。

この協議運賃の改定に向けた協議の手順が、令和5年10月1日の法改正で国から示されました。

1. まずは公聴会等で住民等の意見を聞く
2. 運賃協議会で協議をして、協議が整えば運賃を届出する

という手順になっています。

この運賃協議会の設置方法はいくつかありますが、橿原市の場合は、「橿原市地域公共交通会議規約」の第6条に「運賃等の協議を行うため、必要に応じ交通会議に分科会を置くことができる」という規定がありますので、地域公共交通会議の分科会として設置することとなります。

また、同規約第6条第2項で「分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める」となっておりますので、今回の議案で「橿原市運賃協議分科会設置規程」を定めることについて承認いただきたいと考えております。

設置規程については別添資料のとおりですが、委員は4者となっております。

- ①市長又はその指名する者。
- ②協議運賃を定めようとする一般乗合旅客自動車運送事業者。今回のコミュニティバスについては奈良交通様であります。
- ③国土交通省近畿運輸局長又はその指名する者。
- ④市長が住民の意見を代表する者として指名する者。

設置規程をご承認いただければ以下のスケジュールで進めていきたいと考えております。

順に述べますと、

1. この秋ごろに公聴会（パブコメ等）を実施
 2. 運賃協議分科会の開催
 3. 令和7年1月開催予定の橿原市地域公共交通会議で協議結果を報告
 4. 近畿運輸局に運賃届出（改定の30日前まで）及び住民周知
 5. 令和7年春以降 運賃改定
- というスケジュールを考えております。

事務局からは以上です。

（議長【亀田会長】）

只今の説明に、ご意見・ご質問等はございませんか。

（委員【奈良県タクシー協会】）

区間の運賃が170円と220円とで差額が生じているということですが、運行委託をする際にはこの差額を加味した上で委託しているのかどうかを教えてください。

（事務局）

差額を加味して運行委託料を算出しているのかというご質問かと思いますが、コミュニティバスは橿原市が主体となって奈良交通様に運行委託をしている事業であり、そこにかかる経費はすべて橿原市が負担しております。運行開始時は同一料金の170円でしたが、物価変動などにより奈良交通様が値上げをされて差額が生じております。

差額を加味して金額を算出しているというわけではございません。

（委員【奈良県タクシー協会】）

運賃を考慮して委託料を算出しているわけではないということですね。

５０円の差額が生じていますが、国に確認させてもらいたいです。バス事業者が利用者の多い路線に安価で参入することができないという通達が従前あり、それに従って処理をされていたかと思います。コミュニティバスだから運賃の差額があってもいいということになっているのでしょうか。

（事務局）

差額を加味した委託料という点について補足しておきます。コミュニティバスは年度当初に奈良交通様と委託契約を締結した上で、運賃収入を差し引いた金額を年度末に奈良交通様にお支払いする契約となっております。運賃収入の差額によって、橿原市が奈良交通様に支払う金額は変わってきますが、委託契約自体には何も影響はございません。

（委員【奈良県タクシー協会】）

必要経費が上がってきているので委託料が年々上がっているような状況もあるかと思い、そういった観点で質問させていただきました。

委託料についてはそれがどうこうというわけではありませんので、国の考え方について教えていただければ十分です。

（委員【奈良運輸支局】）

一般路線については認可運賃、上限運賃となっております。一方で、コミュニティバスについては先ほどご説明のあったとおり協議運賃となっており、協議してお決めになった運賃を届け出いただいているということです。運賃の決め方が違いますので、重複している路線で差額が生じていること自体には問題はありません。

（議長【亀田会長】）

他にご質問等はございませんか。

（委員【奈良交通株式会社】）

コミュニティバス運賃の１７０円というのは、弊社の平成９年の改定時の初乗り運賃にあわせて設定していただきました。その後、平成２１年、平成２６年、令和６年２月に改定をさせていただいたときに差額が生じたということでございます。

当初は協議のうえで金額を合わせるということになっていましたが、弊社の改定により差額が生じております。

先ほど事務局のほうからも説明がありましたが、差額が生じることでコミュニティバスが混雑することや、路線バスのお客様がコミュニティバスに殺到してしまうという状況もございますので、弊社からも橿原市のほうにコミュニティバス運賃改定のお願いをさせていただいていたところです。

運賃協議については分科会で具体的な協議をされるということですが、このような事情がございますので協議会の皆様にもご理解いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

(議長【亀田会長】)

他にご意見等はございませんか。

他にご意見等がないようですので、議題４の檀原市運賃協議分科会設置規程について、承認するという事でよろしいでしょうか。

(委員より「異議なし」の声)

それでは、議題４『運賃協議分科会の設置について』承認いたします。

今後の協議については分科会にお願いしたいと思います。また随時のご報告をお願いいたします。いただいたご意見なども参考にさせていただければと思います。

○報告２ 真菅地区乗合交通 令和６年度実証実験の実施について

(議長【亀田会長】)

それではこれで審議事項を終えましたので、続いて報告事項に移ります。報告２『真菅地区乗合交通 令和６年度実証実験の実施について』、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

報告２『真菅地区乗合交通 令和６年度実証実験の実施について』、事務局よりご説明いたします。

令和５年度に実証実験を実施し、その結果については前年度の令和６年１月の檀原市地域公共交通会議の場でご報告させていただきました。

今回はその際にお伝えできなかった、利用者アンケート、住民アンケートの概要をお伝えした上で、令和５年度からの変更点、令和６年度のルート案をお示します。

真菅地区は１３町で構成されていますが、平成３年にバス路線が廃止され、交通不便地域を多く含んでおります。この真菅地区において住民主体で新たな交通手段を確保する取り組みが始まりました。

令和５年度の運行概要については資料をご確認ください。

１０月から１２月の３ヵ月間、９時から１７時の間で定時定路線型として実施しました。また、北部と南部のそれぞれ１台ずつの２台で実施しました。北部は月水金と火木土でルートを変え、南部は午前と午後でルートを変えました。

利用者アンケートは北部では３３人、南部では６人と少ない結果ではありますが、概要としては、９割以上が６５歳以上の高齢者で、北部地域と南部地域の利用者では免許の保有状況が異なっているなどの特徴がみられました。

また、利用者の大半は今後も利用するとの回答でした。

北部地域で２番目に利用者が多いのが、北部の南端に位置する曾我町であり、真菅地区の中部でもニーズがあることがわかりました。

また、どうすれば利用者が増えるかを聞いたところ、トランク利用、手押し車の容認、八木方面への運行、低料金化というアイデアが出ました。

続いて地域住民アンケートですが、北部では４５７人、南部では２０２人の結果を得られました。

他の移動手段があるために利用しなかった方が大半ですが、一定のニーズがあることがわかりました。

こちらでも利用者を増やすためのアイデアを聞いたところ、利用者アンケートとほぼ同内容の回答でした。トランク利用、手押し車の容認、八木及びイオンモール方面への運行、低料金化、停留所が遠いなどという内容です。

これらのアンケート結果を踏まえて、今年度はいくつか内容を変更して実証実験をいたします。

曽我町や中曽司町のニーズに応えるため中部エリアを追加します。それに伴って前年度の2台の車両から4台に増やし、南部ルートが長いため、内訳としては北部1台、中部1台、南部2台です。あわせてルートを見直しております。

また、各コース間を乗継ぎできるようにしたいと考えております。曜日ごと、午前・午後でコースを変えていたことも利用しにくい一因との声もあり、同一ルートの毎日走行に変更します。

さらに、トランク利用、購入物品および手押し車の格納を認めます。前年度はトランク利用を認めませんでしたが、高齢者の方で手押し車を利用する方や買い物で荷物が多くなる方が利用しにくい状況でしたので、今年度はトランク利用を認め、そうしたニーズに応えたいと考えています。

ミグランスやイオンモールなどの停留所を追加し、八木方面やイオンモールへ行きたいというニーズに対応したものとしています。

続いて、商業施設の割引サービスの検討。こちらは料金を安くしてほしいという声がありましたので、運賃については据え置きさせていただいて、商業施設と協力しながらやっていくということで、商業施設での割引サービスをしてもらえないかといった検討をしたいと考えております。

（議長【亀田会長】）

ただ今の事務局の説明に、ご意見・ご質問等はございませんか。

（委員【奈良県タクシー協会】）

令和6年度の実証実験については事業者、利用者、市との間で協議をされて合意を図っておられるとのことですので、協会として何か申し上げる立場にはありませんが、アンケートの中に「安くしてほしい」という意見があることについて悲しく思います。

移動するのにお金がかかるのは仕方がないことであり、そうしたことを利用者の方に市から説明していただきたいです。

もう一つは、先ほどからいろいろと意見が出ていますが、八木駅などに安く行きたいということなのですが、安く行けたらいいのはもちろんですが、そうしたことを認めていけば段々と鉄道が細っていくことになります。

市民の方に鉄道も利用していただいて目的地に誘導してもらう取組みを市にはしていただきたいと思います。なんでもかんでも利用者の要望に応えていくべきではないと思います。

乗合タクシー事業の協議でどのような議論がなされていたかは把握していませんが、出席していた事業者から聞いた話では、事業者、利用者、市の3者での協議の場で、市から「事業者と利用者として考えてください」ということで、地域の移動ニーズについて事業者と利用者として意見を戦わせる状況になったと聞いています。そこは市が丁寧に説明をして調整をしていただきたいと思います。

私が小さい頃はバスがよく走っていましたが、モータリゼーションの流れで皆がバスに乗らなくなり今では少なくなっていました。そういったことを考えますと、今の時点で移動が困難だからということで、より安くよりスピーディーにということに越したことはありませんが、そうしたことだけでなく、将来にわたってこの地域の交通手段がなくならずに継続できるような方策を考えながらこ

の会議でも議論していただきたいと願っています。意見ですので特に回答は求めません。

（議長【亀田会長】）

他にご意見等はございませんか。

（委員【奈良県タクシー協会橿原支部】）

先ほど意見を述べた分は割愛させていただきますが、前年度に続き今年度も3か月の実証実験をされますが、結果をきっちりと検証していただきたいと思います。

前回アンケートでも「今は不要ですが将来的には必要です」というような意見が多々ありましたし、実際に利用されるのはほとんど高齢者の方であり、福祉事業のような取り組みであるように思いますので、そういった観点からもきっちりと検証していただきたいと思います。

今回はタクシー事業者として、イオンモールと八木駅への乗り入れはすごく反対をさせていただきましたが、ここに行くことによってどういった結果になるのかということと、地図を見ていましてもバス路線と重複しているところを走っているところがあり、あまり有効でないルートであるようにも思いますので、その辺りも踏まえて検証していただいて、次年度以降にどういった形をとられるのかをまた市、事業者、地元とで協議をさせていただきたいと考えています。

（議長【亀田会長】）

他にご意見等はございませんか。

他にご意見等がないようですので、報告2は以上とさせていただきます。いただいたご意見も踏まえながら、今年度の実証実験を有効なものとするために、関係者の皆様には引き続きよろしくお願いいたします。

○報告3 広域路線バスについて《報告》

（議長【亀田会長】）

それでは報告3『広域路線バスについて』事務局より説明をお願いします。

（事務局）

事務局より報告3『広域路線バスについて』ご報告させていただきます。

こちらは奈良交通乗合バスの53系統八木・御所線の維持・存続についてのご報告です。

八木御所線は、大和八木駅から橿原神宮前駅をとって近鉄御所駅を結んでいる路線です。

従来、この路線は赤字運行が続いており、平成26年からは橿原市においても、国・県・御所市・高取町とともに赤字部分を負担し、維持してきました。

近年、経常収益や国庫補助額が減少しており、市町村負担が大きく増加しております。

この国庫補助については、補助要件となる『1日当たりの輸送量』という指標がありますが、現状こちらが基準を満たしていないことから、最短で令和7年10月から国庫補助を打ち切られる可能性が高いという情報を得ています。

輸送した人数に乗車した距離をかけたものの累計が輸送量ですが、1日当たり15人が補助要件になっているところ、八木御所線は11.1人となっており、要件を満たしておりません。この要件を

満たすためには、現状の利用状況に照らすと、年間で約10,000人の利用増加が必要です。

国庫補助がなくなる場合、これまで通りの路線を維持するためにはその部分を補填する必要があります。しかし、国庫補助を打ち切られる状況の路線に対して、各自治体が予算措置し続けること、負担額を増額することは困難です。

結果として、この路線の維持が難しく、減便や廃止の可能性がある状況です。

橿原市内での年間利用人員については、令和2年度にコロナで落ち込みました。そこから回復傾向にはありますが、緩やかでありコロナ前の状況にはまだまだ到達していません。

八木御所線が廃止になった場合に橿原市にどのような影響があるかについて考察してみます。

八木御所線だけが通っているバス停が市内には1つだけあり、「一町東口」というバス停です。また、高取町内にある「東観音寺口」バス停も橿原市に近接しています。

路線廃止されるとこれらのバス停がなくなってしまいますので、最寄りの住民の方のバス利用には影響が出ることになります。

また、この路線は別の路線と重複している区間があります。この区間で1日の便数が減りますので、その時間を狙って利用されていた方には影響が出ます。

実際の利用状況についてお伝えします。奈良交通様から奈良県に提供された、ICデータから停留所ごとの1日平均利用人数を示したデータをご確認ください。

該当区間の停留所では1日あたり1～2名の利用があります。また、市域内の移動については、橿原神宮前駅をまたいで利用する方は少なく、八木駅から橿原神宮前駅の間、橿原神宮前以降とで利用が分かれている傾向が見られます。さらには、橿原市を超えて、高取町、御所市に入っていくと利用がほとんど見られない状況です。上り、下りともに同じような傾向が見られ、データ上は橿原市内の利用が多い路線であることがわかります。

八木御所線の維持について、関係市町村である高取町、御所市とも協議をしていますが、御所市では利用促進施策を検討されており、7月から実施予定と伺っています。

橿原市でも過去に高校生向けのキャンペーンなどを実施してきましたが利用者の定着には至っていません。

広域路線バスは、たとえ不採算であっても地域の交通の足を守るために、国、県、関係市町村が協調して維持存続させるものと、各主体が共通理解しているところです。

しかし、このたび国庫補助の要件を満たさなくなったということで、改めてこの路線の必要性について考えなければなりません。

厳しい言い方にはなりますが、利用実態から見るに、広域をつなぐ路線バスとしてこの路線の費用負担が増えた場合に、負担に見合う効果が見込めないように感じています。

今後も関係者と協議を進め、関係市町村と強調して路線維持の方策を探るということは前提になりますが、将来的な検討の観点としまして、この路線が住民にとって広域的な移動手段として必要性があるかどうかを考えることとなります。

また、仮に減便、廃止された場合に、交通の足がなくなる地域が出てきますので、こうした地域へどのようなケアができるか、便数が減少することで利便性が低下する地域へどのようなケアができるかについて留意しながら、今後の協議を進めていきたいと考えております。

（議長【亀田会長】）

ただ今の説明に、ご意見・ご質問等はございませんか。

（委員【奈良県タクシー協会】）

不採算路線に国庫補助がなくなった場合に、県の補助もなくなってしまうのではないかと思います、そこを県として何とか頑張って補助をしてくれるのかどうかを教えてください。

また、こういった事態になることは何年も前から分かっていたことではないかと思います、道路事情がよくなってくると、まず若い人は通勤であってもバスに乗らずに車に乗ると思います。そうした移動形態がこの状況を生んでいるので、それをこれからどうするのかということは難しい問題ですが、この路線に国・県の補助がなくなってしまうと、関係市町村だけで維持するのは難しいと思います。

その場合にそこに住んでおられる方をどうするのかということが大事だと思いますので、地域の声を十分に聞いていただきながら、その時にうまくタクシーを活用していただければありがたいと考えております。

（委員【奈良県】）

県の補助についても、事業要件があります。

路線の必要性をしっかりと考えたうえで、必要のある路線については存続していくという考え方は県も持っております。

現状で八木御所線は県の事業要件を満たしていない状況です。要件を満たしていないから直ちに打ち切りということにはなりません、他の市町村でも同じような状況が発生しておりまして、財政部局としても予算が膨らんできているというところで、いつ補助が切られてもおかしくない状況であるということをご認識いただきたいです。

県は、エリア公共交通検討会議などで、御所市、橿原市ともお話をさせていただいておりますので、そこで何らかの対策を講じていければと考えております。

（議長【亀田会長】）

他に何かご意見ございませんでしょうか。

ご意見等ないようですので、これから関係市町村と調整の上、引き続き検討いただくようお願いいたします。

また、方向性が決まればこの場でのご報告をお願いします。

以上で、本日の議題は全て終了しましたが、せっかくの機会ですので何かご意見等はございませんでしょうか。

ご意見等ないようですので、これをもって審議を終了させていただきます。

今後も橿原市の交通政策について皆様方のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げたいと思います。

また、繰り返しになりますが、本日の会議に遅れましたこと、誠に申し訳ありませんでした。改めまして今後ともよろしくお願いいたします。

それでは事務局にお返しします。

（司会）

ありがとうございました。

本日の会議については、事務局で議事録（案）を作成し、後日、送付いたします。訂正箇所などがございましたら、所定の期限までに事務局までご連絡頂きますようお願いいたします。

それでは、これをもちまして会議を終了させていただきます。委員の皆さま、本日は何かとご多忙のところ、会議にお時間をいただきありがとうございました。

以上